

パワフル京都 国体選手等強化支援事業実施要領

京都府競技力向上対策本部

1 目的

国際大会や国民体育大会において優秀な成績を収めるため、強化合宿等を行い、一層の競技力向上とその定着を図る。

2 主催

京都府競技力向上対策本部 京都府教育委員会 当該競技団体

3 対象

国民体育大会で実施される正式競技で、本部長が適当と認めた競技及び種別

4 内容

(1) 合宿・強化練習支援（代表選手強化支援）

ア 国体選手養成強化に係る宿泊費、報償費、交通費、消耗品費、通信運搬費、使用料及び賃借料等、各競技の特性に応じて必要な経費を補助

イ その他特に本部長が認めた場合

(2) ハイパフォーマンスサポート支援

一貫指導計画に基づいた専門的指導を多角的に行うための経費を補助

(3) 京の女性アスリート育成・強化支援

合宿や強化練習に関わる経費の補助、女性アスリートの医科学・栄養サポートや研修会等の参加支援、専門家によるサポート料補助

(4) 強化指定制度

選手・チームの育成強化等を効果的に推進させ、対策本部と各競技団体が円滑に連携し、競技スポーツ振興を図る。

5 期間

期間をⅡ期（4月1日から本国体終了日まで）とⅠ期（本国体終了後から3月31日まで）に分け、事業実施期間については交付決定日以降とする。強化指定制度については、別途定める。

6 運営

(1) 強化指定ヘッドコーチ及び強化指定コーチ等の指導により計画的に実施すること。

(2) 各競技団体の代表者等が、保険契約者となり、強化指定ヘッドコーチ、強化指定コーチ並びに強化指定選手等を被保険者として、傷害保険（賠償責任保険付）に加入すること。